



## 老後2000万円問題を iDeCo で考える

社会保険労務士 1級 DC プランナー(企業年金総合プランナー) 石渡 和巳

### 老後2000万円問題とは

老後 2000 万円問題とは、2019 年 6 月に出された金融庁の金融審議会による市場ワーキング・グループが公表した「**高齢社会における資産形成・管理**」という報告書で、高齢夫婦の無職世帯の毎月の赤字額は約 5.5 万円なので、20 年で約 1300 万円、30 年で約 2000 万円を自身が保有する金融資産から補填しなくてはならないと発表されたことがきっかけとなっております。

金額の根拠としては、夫が65歳以上、妻が60歳以上で夫婦のみで暮らす無職家庭の収支について、「**ひと月の収入が 20 万 9198 円なのに 対して支出が 26 万 3717 円で、毎月 5 万 4519 円が不足する**」ため。

5.5 万円 × 12 月(1 年) → **66 万円不足**

66 × 20(年) → **1320 万円不足**

66 × 30(年) → **1980 万円不足**

### 確定拠出年金とは

確定拠出年金とは、「**公的年金に上乗せして給付を受ける私的年金**」の一つ。公的年金と組み合わせることで老後の所得確保の一助となるもの。

確定拠出年金の仕組みは、掛金を定めて事業主や加入者が掛金を拠出して、**加入者が自ら運用し掛金とその運用益の合計額をもとに将来の給付額が決定される**ものです。

事業主が掛金を拠出する「**企業型確定拠出年金(企業型 DC)**」と個人で加入する「**個人型確定拠出年金(愛称: iDeCo)**」があります。今回説明する iDeCo とは個人型確定拠出年金のことになります。

### iDeCo 3 つの税制優遇

#### ① 掛金全額が所得控除されます

例えば毎月1万円掛金を拠出した場合、税率 20% とすると年間 24,000 の節税効果となります。

#### ② 運用益が非課税

通常金融商品の運用益には税金(源泉分離課税 20.315% がかかりますが iDeCo の運用益は非課税です。

#### ③ 受給時の税制優遇あり

一時金は「退職所得控除」年金は「公的年金等控除」という大きな控除を受けられます。

### 加入対象者と掛金の上限金額

2017 年の加入者要件の拡大により、**国民年金の被保険者のほとんど iDeCo への加入が可能になっています**。加入できないのは、国民年金保険料の免除又は猶予を受けている方、公的年金を受給された方(繰り上げ請求した場合を含む)、iDeCo の老齢給付金を受給された方は原則、加入できません。企業型 DC に加入している場合以前は規約に同時加入についての定めがなければ加入できませんでしたが、2022 年の改正で定めがなくても同時加入ができるようになりました。ただしマッチング拠出を選択している場合は iDeCo に加入はできません。その他農業者年金に加入している方も iDeCo には加入できません。

また iDeCo の掛金額についてですが**年金の種類ごとに上限金額が定まっています**。各種別の掛金の上限額については以下を参照頂ければと思います。

	1号・任意	68,000円
2号	企業年金無し	23,000円
	企業型 DC 加入	20,000円
	企業型 DC+DB 加入	12,000円
	DB 加入	12,000円
	公務員	12,000円
	3号	23,000円

## 掛金額を決める

イデコの掛金は、月々5,000円以上1,000円単位で種別毎の掛金上限額範囲内で設定ができます。加入者が年1回以上任意に決めた月にまとめて拠出(年単位拠出)することもできます(企業型確定拠出年金に加入している方は年単位拠出不可)。

掛金額は、1年に1回だけ変更することができますので、ご自身の状況の変化に合わせて、掛金額を増減することも可能です。また、いつでも掛金の拠出を止めることができます。

## 運営管理機関(金融機関)を決める

イデコに加入する場合は、イデコを取り扱う運営管理機関(金融機関)を通して加入申出を行うこととなります。現在、約160の金融機関が(i)イデコを取り扱っています。金融機関ごとに取り扱っている運用商品やサービス内容が異なりますので、よく比較検討したうえで、ご自身が加入する金融機関を選びましょう。

### 【選択のポイント】

- ①手数料: 開設した口座にかかる毎月の管理手数料は、金融機関によって異なります。
- ②ホームページやコールセンターの充実: 不明点があった時、ホームページなどがわかりやすくなっているか、またコールセンターの営業時間が平日夜間や休日対応があるか等。
- ④運用商品: 金融機関によって取り扱う運用商品が異なるため自身にとって魅力的の商品があるかラインナップを比較検討する。

## 運用商品を決める

イデコで積み立てる資産は、加入者自身の責任に基づいて資産運用を行っていきます。加入者の資産運用の結果で、老後の受給額が増えることもあれば、減ってしまうこともある制度となっております。

イデコの運用商品は、「元本確保型商品」と「元本変動型商品(投資信託)」の2つに分けることができます。

各商品の特徴を理解し加入者自身のリスク許容度に合わせて商品の配分を決めることとなります。一般的には若い方は受給年齢まで年数

があるためリスクを大きくとるケースが多く、逆に受給年齢が近づいている方はリスクを小さくとるケースが多くなっています。

## 書類を記入し提出する

運営管理機関(金融機関)にお問い合わせ手続き書類を請求します。国民年金の種別によって必要書類は変わってきます。

(全種別共通)

「個人型確定拠出年金加入申出書」

「本人確認書類」

(2号被保険者のみ)

「事業所登録申請書兼第2号加入者に係る事業主の証明書」

2号被保険者については勤務先によって企業年金の有無が違ってきてそれにより掛金の上限額が変わってくるため上記事業主の証明が必要になってきます。

書類を記入し提出完了まで1ヶ月から2ヶ月ほどかかることとなります。

## iDeGo のメリット・デメリット

(メリット)

- ・3つの税制優遇
- ・運用商品で元本確保型の商品を選択可
- ・転退職に伴うポータビリティ可
- ・運用商品を途中で変更できる
- ・条件を満たせば60歳から受給可
- ・60歳まで現金化不可のため老後資金として別に管理できる。

(デメリット)

- ・途中で現金化することができない
- ・運用リスクを加入者自身が負う
- ・運用できる商品が限られている
- ・手数料の負担がある

